



令和8年5月1日

口分田町の皆様

口分田町自治会

### 資源ごみなどのゴミ収集ルール遵守のお願い

日頃より、当自治会の環境美化活動およびごみの指定収集日にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、最近、口分田町会館前のごみ集積所において、指定日以外のごみ出しや、指定外のゴミの持ち込みが見受けられます。指定日以外のごみ出しは、鳥や猫による散乱、悪臭の発生、そして収集業務に支障をきたし、地域の衛生環境を損なう原因となります。ゴミは必ず、「口分田町ごみ収集カレンダー」に記載された決められたルール・方法で出していただきますよう、改めてルール遵守をお願いいたします。

ルール違反のゴミが続く場合は、防犯カメラの設置や、警察への通報を検討せざるを得ません。

皆さんのきれいで安全な町内会を守るため、一人ひとりのご協力をお願い申し上げます。

### 記

- ・ 収集日：口分田町ごみ収集カレンダーで指定された日を確認ください
- ・ 場 所：資源ごみ・粗大ごみは口分田会館前ごみ集積所  
可燃ごみ・不燃ごみ・プラごみは各組のごみ集積所  
※指定場所以外へのゴミ出しは不法投棄になります。
- ・ 分別・出し方：可燃ごみ・不燃ごみは指定ゴミ袋を使用し、正しく分別してください。

※事業系可燃ごみは自治会収集場所へ家庭ごみとして出すことはできません。

※ルール違反のゴミは収集されず、残されたままになります。

以上



令和8年5月1日

口分田町の皆様

口分田町自治会

**【重要】** ペットのフン放置に対する注意喚起とお願い

拝啓

新緑の候、町民の皆様におかれましては、ますますご健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。平素は自治会活動に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この頃、道路・公園・河川や敷地内において、犬のフンの放置が深刻な問題となっております。特に大型犬のものと思われる事例も報告されています。

これらは公共の場所を汚し、近隣住民の皆様にご不快や衛生上の問題を与える行為です。

飼い主の皆様におかれましては、以下のルールを厳守し、マナーある飼育をお願いいたします。

- ・フンは必ず持ち帰る（袋を常時携帯してください）
- ・散歩中の愛犬から目を離さない

責任を持った行動で、気持ちのよい環境づくりにご協力ください。

敬具





令和 8 年 5 月

□分田町の皆様

□分田町自治会  
会長 木村 善一

## □分田会館開放のお知らせ

葉桜の候、町民の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。  
日頃は、□分田町自治会活動にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。  
さて、今年もボランティアの皆様のご協力のもと、5月11日（月）から□分田会館の開放を行います。開放の詳細は下記の通りです。

### 記

- 1 開放期間            令和8年 5月11日～12月18日  
                         ※ 8月1日～31日は閉館します。
- 2 開放曜日            週3回（月曜日・水曜日・金曜日）
- 3 開放時間            15時～18時（9月16日からは17時まで）※  
                             ※防災無線のミュージックチャイムが鳴るまで
- 4 対象者              □分田町町民
- 5 使用料              無料
- 6 備 考  
                         • 設備備品等の破損があった場合、修理または新規購入費用の弁償をお願いすることがあります。  
                         • 会館の構造および設備の関係上、バドミントン・卓球以外の球技はできません。  
                         • 利用者は受付名簿に名前を書いてください。  
                         • 開放時の会館利用は公園と同様で、万が一けが等がありましても自己責任といたします。常駐ボランティアの皆様は原則事務室に常駐していただきますので、管理責任を負うことはできません。安全に気をつけてご利用ください。  
                         • 現時点で常駐ボランティアを3名様にお願いしていますので、週3回の開放としております。  
                         • 上記時間帯以外でも、従来通り別途申込みによって利用していただくことができます。